



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	茨城県	所在地	〒314-0192		
市町村名	神栖市		茨城県神栖市溝口4991番地5		
消防団事務所管	生活環境部防災安全課	電話番号(直通)	0299-90-1149	FAX	0299-92-4917
消防団名	神栖市消防団	メールアドレス	boan@city.kamisu.ibaraki.jp		

組織	分団数	60	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	8	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】 	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	1,195	人		
	実員数	942	人		
	男性団員数	937	人		
	女性団員数	5	人		
	基本団員数	942	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	39	人		
	都道府県職員	7	人		
	市区町村等職員	32	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	5	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	6	人		
	その他	892	人		
消防団活動事例等	<p>神栖市消防団員は、普段は会社員や自営業などいろいろな仕事をしてますが、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、様々な活動を通して、地域住民の生命、財産を守るために活躍しています。</p> <p>◎団員募集中！ 神栖市内在住、在勤で、満18歳以上の方であれば、消防団員になることができます。詳しくは、神栖市防災安全課(TEL0299-90-1149)までご連絡ください。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	18,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。